

# 政策シート

(政策名) 火災予防体制の充実、火災による被害の軽減  
(予算費目名) 火災予防推進費

(総合計画体系)

「分野」 安全・安心・快適

30年後の姿 どこでも安全、いつまでも安心、持続可能で快適なまちになっている。

- 10年後の目標
- ・ 災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。
  - ・ 居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

### ◆基本政策

いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり

#### ◇政策の概要

市民及び事業所が火災予防等の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の被害を軽減し、市民が安心・安全に暮らせる都市を実現する。

#### ◇関連するSDGsのゴール

①都市									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

#### ◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	9,484	11,188	10,042	11,377	12,043
決算	9,129	10,828	9,387	10,504	
人件費(A)	153,400	157,000	157,000	157,000	164,000
報酬(B)					
年間経費(予算又は決算+A+B)	162,529	167,828	166,387	167,504	176,043

#### ◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
特定防火対象物における自動火災報知設備の設置率	%	99.3	目標	98.4	98.7	98.7	98.8	98.9
			実績	99.9	99.9	99.8	99.9	
市民の普及啓発参加人数	万人	6.8	目標	5.9	6	6.1	6.2	6.3
			実績	5.6	6.5	7	7.9	
			目標					
			実績					

#### ◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

市民及び事業所が火災予防等の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の被害を軽減し、市民が安心・安全に暮らせる都市を実現する。

#### ◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 進んでいる

事業所等の立入検査等を実施して、火災等に対する事前の対策や日常の維持管理の重要性を周知し、法令等に適合しない対象には、違反の是正を行い、事業所等における法令の遵守や自主防火管理体制の意識付け等の火災予防の推進に取り組むとともに、民間防火団体が地域又は事業所間における防火・防災活動のリーダー的な役割を担うようにするための育成及び活動支援や市民が生活の場において火災予防を実践することを推進するための広報活動を行った。また、火災原因の究明に鑑識や科学的手法を取り入れ、類似火災の防止や情報公開などの社会的な期待に沿う調査活動に努めた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	
1	火災予防指導事業			○		132,577	7,177	17.0	1.0		1.0
2	火災予防啓発事業			○		43,466	4,866	5.0	1.0		
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計						176,043	12,043	22.0	2.0		1.0

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

## 事業シート (事業名) 火災予防指導事業

### ◇事業目的・事業対象

店舗、工場、ガソリンスタンドその他の事業所等を対象に実施する火災予防等に関する査察、建築許可等への同意、危険物の製造所等の許認可等、火薬類及び高圧ガスの許認可等を通じて、事業所等における火災予防等の実践の推進及び法令遵守の徹底を図るとともに、火災の原因及び損害調査の結果を火災予防指導・啓発に反映することにより、全市的な火災予防の推進を図る。

### ◇事業の概要

#### ○立入検査等指導事業

法令、条例に規定される火災予防に関する基準に基づき、建築許可等の同意、消防用設備等の設置指導及び検査、危険物の製造所等の許認可、火薬類及び高圧ガスの許認可等、事業所等への査察を通じて火災予防等の実践を推進するとともに、消防法令、条例に適合しない事業所等に対しては、是正指導を行い、重大な違反は行政処分等により法令遵守の徹底を図る。また、同意、許認可、査察、違反是正等の体制を確立し、これらに必要な知識及び技術を有した人材の育成を行う。

#### ○火災調査活動事業

消防法に基づく消防機関の義務として、知り得た全ての火災の原因の究明及び損害調査に取り組み、類似火災の防止のため、その結果を火災予防指導・啓発事業に反映するとともに、製品火災からの消費者保護、火災調査書類の情報公開請求等の社会的要請に対応した火災調査方法を構築する。また、火災調査体制の確立のため、これに必要な知識及び技術を有する人材の育成を行う。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S23	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	消防法、浜松市火災予防条例等	-	-	○

### ◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	6,180	6,516	7,392	8,226	7,177
	決算	5,973	6,285	6,935	7,568	
	国・県支出					
	市債					
	その他	5,973	6,285	6,935	7,568	7,177
	一般財源					
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		121,800	125,400	125,400	125,400	125,400
人工	正規	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
	再任用(h31)		1.0	1.0	1.0	1.0
	再任用(h26)					
	非常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	○ 11.5
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

事業所等に火災予防等の推進及び法令遵守の徹底を図ることにより、災害による死者や被災者数を削減する。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
特定防火対象物における自動火災報知設備の設置率(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	98.4	98.7	98.7	98.8	98.9	99.2	99.3	
実績値	99.9	99.9	99.8	99.9				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

○立入検査等指導事業

法令、条例に規定される火災予防等に関する基準に基づき、建築許可等の同意、消防用設備等の設置指導及び検査、危険物の製造所等の許認可、火薬類の許認可等、事業所等への査察を通じて火災予防等の実践を推進するとともに、法令、条例等に適合しない事業所等に対しては是正指導を行い、重大な違反は行政処分等により法令遵守の徹底を図る。また、同意、許認可、査察、違反是正等の体制を確立し、これらに必要な知識及び技術を有した人材の育成を行う。

○火災調査活動事業

消防法に基づく消防機関の義務として、知り得た全ての火災の原因の究明及び損害調査に取り組み、類似火災の防止のため、その結果を火災予防指導・啓発事業に反映するとともに、製品火災からの消費者保護、火災調査書類の情報公開請求等の社会的要請に対応した火災調査方法を構築する。また、火災調査体制の確立のため、これに必要な知識及び技術を有する人材の育成を行う。

・事業の成果と課題

指標の達成度

進んでいる

○立入検査指導事業

事業所等の立入検査(5,738対象)や建築確認等の同意(1,056件)、危険物施設等の許認可等(1,901件)、火薬類の許認可等(847件)を実施して、火災等に対する事前の対策や日常の維持管理の重要性を周知し、法令等に適合しない対象には違反の是正を行った。査察業務に携わる職員の査察技能の向上のための研修や外部研修への職員派遣などにより人材育成を行った。

○火災調査活動事業

火災原因の究明に鑑識や科学的手法を取り入れ、類似火災の防止や製造物責任法や情報公開などの社会的な期待に沿う調査活動に努めた。また、火災調査技術の向上のため研修・講習会の開催や外部研修への職員派遣などにより人材育成を行った。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

・平成29年度に火薬類取締法に係る事務を開始し、平成30年度から高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る事務が県から移譲された。これらに係る例規、要綱等の整備、所管省庁等が開催する研修参加等による人材育成や必要な要綱、事務運用等の見直しを行った。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

・社会情勢の変化により生じる新たな火災危険等に適切に対応していくとともに、事業の効率的・効果的な運用のために必要に応じて条例・要綱等の見直しを適宜行う。  
・移譲事務の適正執行のため、人材育成等を継続して行う。

## 事業シート (事業名) 火災予防啓発事業

### ◇事業目的・事業対象

消防に対する市民の理解を深めるとともに、防災意識の高揚を図り、市民が生活の場において火災予防を実践することを推進するために広報活動を行う。また、任意に結成している民間防火組織及び防火協力団体の育成及び活動支援を通じて、地域及び事業所間における防火・防災活動を促進する。

### ◇事業の概要

○民間防火団体活動事業  
民間防火組織である女性防災クラブ、幼少年消防クラブと防火協力団体である浜松市防災協会に対して、これらの組織又は団体が地域又は事業所間における防火・防災活動のリーダー的な役割を担うように育成及び活動支援を行う。

○火災予防思想普及啓発事業  
火災予防を中心とする消防広報のイベント事業として、各消防署が主体となり、119ふれあいフェア等の開催、市民団体への表彰、民間防火団体や市民との協働により、火災予防思想の啓発に取り組む。また、小学校4年生を対象にしたスクール119や高齢者に接する民生委員等に防火講習を行う。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S23	-	一般会計	自治事務(その他)		-	-	○

### ◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	3,304	4,672	2,650	3,151	4,866
	決算	3,156	4,543	2,452	2,936	
	国・県支出		623	127	210	261
	市債					
	その他	3,156	3,920	2,325	2,726	4,605
	一般財源					
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		31,600	31,600	31,600	31,600	38,600
人工	正規	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	再任用(h31)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	再任用(h26)					
	非常勤					

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	○ 11.5
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

消防に対する市民の理解を深めるとともに、防災意識の高揚を図るために火災予防の広報活動を行うことにより、災害による死者や被災者数を削減する。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
市民の普及啓発参加人数(万人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	5.9	6	6.1	6.2	6.3	6.6	6.8	
実績値	5.6	6.5	7	7.9				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

○民間防火団体活動事業

民間防火組織である女性防災クラブ、幼少年消防クラブと防火協力団体である浜松市防災協会に対して、これらの組織又は団体が地域又は事業所間における防火・防災活動のリーダー的な役割を担うように育成及び活動支援を行う。

○火災予防思想普及啓発事業

火災予防を中心とする消防広報のイベント事業として、各消防署が主体となり、119ふれあいフェア等の開催、市民団体への表彰、民間防火団体や市民との協働により、火災予防思想の啓発に取り組む。また、小学校4年生を対象にしたスクール119や高齢者に接する民生委員等に防火講習を行う。

・事業の成果と課題

指標の達成度

進んでいる

○民間防火団体活動事業

女性防災クラブ(3クラブ)、幼年消防クラブ(78クラブ)及び少年消防クラブ(43クラブ)と防火協力団体である浜松市防災協会に対して育成及び活動支援を行った。

○火災予防思想普及啓発事業

広報イベント「119ふれあいフェア」をはじめ、各署において、火災予防運動等の機会を捉えて市民に対する訓練指導及び広報活動により、78,379名に対し防火に対する指導を行った。また、小学校4年生を対象としたスクール119等の防火講習を行った。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・火災調査活動事業により収集した出火原因等の情報を分析し、事業内容の見直しを行った。
- ・県の緊急地震・津波対策等交付金の充当事業である火災予防思想普及啓発事業において、地震・津波に関する普及啓発事業を継続して行った。
- ・防火・防災広報用資器材等の貸し出し方法を見直した。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・火災調査活動事業により収集した出火原因等の情報を分析し、事業内容の見直しを継続して行う。
- ・県の緊急地震・津波対策等交付金の充当事業である火災予防思想普及啓発事業において、地震・津波に関する普及啓発事業を継続して行う。